

展示会出展のご案内

オンライン開催 × リアル開催で ビジネスコミュニケーション最大化！

Create New Value

HYBRID EXHIBITION

未来社会を拓く中小企業の力が集結！

オンライン開催：12月1日(水) ▶ 24日(金)

リアル開催：12月8日(水) ▶ 10日(金)
10時～17時
東京ビッグサイト 東5・6ホール

展示会出展者募集中！

応募締切 10月8日(金)

※出展枠に達し次第、募集を締め切らせていただきます。

オンライン展示会のみ11月12日(金)

目黒区産業経済・消費生活課

中小企業振興係

153-0063

目黒区目黒 2-4-36 目黒区民センター内

電話 03-3711-1134 Fax 03-3711-1132

産業を変える。社会を変える。未来が変わる。

新価値創造展2021

 オンライン開催 12/1(水) ▶ 24(金)

 リアル開催 12/8(水) ▶ 10(金)

2021年開催テーマ：生産性向上、SDGs

出展対象分野

 産業・技術 生産技術 新技術 IoT ロボット	 健康・福祉 健康 予防 医療 介護	 環境・社会 環境 防災 社会 地域貢献
---	--	--

■主催：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

■後援(予定)：経済産業省中小企業庁、経済産業省特許庁、関東経済産業局、東京都、

国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、
独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人国際協力機構、日本商工会議所、全国商工会連合会、
全国中小企業団体中央会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、
東京中小企業投資育成株式会社、中小企業家同友会全国協議会

お申込み、詳細情報はこちら▶▶▶ <https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/shinkachi2021/>

新価値創造展2021

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止のためリアル展示会開催を中止する場合は、「リアル展示会」の出展料は全額払い戻しいたします。

Be a Great Small.
中小機構



産業を変える。社会を変える。未来が変わる。

新価値創造展2021

2021年開催テーマ：生産性向上、SDGs

新価値創造展 2021 は、新しい価値の創造と新しい市場の開拓という基本ドメインに加えて、国内のみならず世界的に重要な課題となっている生産性向上と、地球市民としての企業が果たすべき国際ガイドラインである SDGs をテーマとして開催します。

出展メリット

メリット①

**オンラインとリアルで、それぞれの特徴を最大化することで
ビジネスコミュニケーションを支援します**



 オンライン開催 12/1(水)▶24(金) **新価値創造展 2021 オンライン**

オンライン会場では、距離や時間の制約を受けない特性を活かし、リアル会場に来場できない方に対して製品・サービスを効果的にプレゼンテーション。リアル展示会と同様のビジネスコミュニケーションとマッチングを提供します。

 リアル開催 12/8(水)▶10(金) **新価値創造展 2021**
(第17回中小企業総合展 東京)

リアル会場では、回遊性の高い会場設計で Face to Face のリアルコミュニケーション。直接手に取って製品やサービスを体験できる B to B の総合展示会として、新価値創造展をより効果的なビジネスの場として展開します。

メリット②

**生産性向上、SDGs のテーマによる
最先端コンテンツで来場誘致**

フォルクスワーゲンの電気自動車「ID.3」の分解展示や各分野第一人者のステージなど、来場促進が見込める特別展示と講演ステージを実施。

また大企業、中堅企業、業界団体への招待状送付、各メディアでの広報活動で来場誘致を促進します。



メリット③

**出展者プレゼンテーションを支援する
リアルとオンラインそれぞれの施策**

リアル会場に出展者プレゼンステージを設置し、会場でのプレゼンテーションはオンライン会場でアーカイブ動画として配信します。また、出展製品等の PR 効果を高めるオンライン展示用動画の作成ポイント解説動画を出展者向けに提供いたします。

(リアル会場コンテンツは希望者多数の場合には抽選となります。)



メリット④

**リアルとオンラインで
出展効果を高めるマッチングシステム**

リアル会場では、出展者と来場者のマッチングを支援するコンシェルジュを配置。オンライン会場ではコンシェルジュだけでなく、アンケート形式での検索システムや名刺交換機能があり、商談システムは、ウェブ会議やテキストチャットでの商談が可能です。



メリット⑤

**展示会出展の効果を高める
幅広い出展者サポート策を実施**

専門家による、リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド展示会の出展効果を高めるレクチャーを実施。

その他、展示会初心者でも出展できるように新価値創造展事務局が出展にかかわる各種のサポートを行います。



出展について

新価値創造展 2021 では、2つの申込プランをご用意しております。

出展プラン①:  **リアル展示会+オンライン展示会** ※リアル展示会のみ申込みは受け付けておりません。

出展プラン②:  **オンライン展示会のみ出展**

※パブリック共同出展、支援機関出展の方は、出展プラン②のオンライン展示会のみ申込みは受け付けておりません。

出展対象について

自らが開発または企画に携わった製品・技術・サービスを保有する中小企業・ベンチャー企業であって、「新価値創造展」に自社の製品・技術・サービスを出展することでビジネスマッチングを希望する者。

※受注製造、サービス(試作、OEM、ODM等)は、出展対象となります。また、自社製品を持たない、卸売業・小売業は対象外となります。

中小企業とは <中小企業基本法より>

製造業、その他	資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下
卸売業	資本金 1 億円以下または従業員 100 人以下
サービス業	資本金 5000 万円以下または従業員 100 人以下
小売業	資本金 5000 万円以下または従業員 50 人以下
ゴム製品製造業(一部を除く)	資本金 3 億円以下または従業員 900 人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下

<その他対象となる中小企業の範囲について>

※日本に法人登録している外資企業で、左の範囲に該当する企業は中小企業とみなします。

※左の範囲に該当する中小企業でも、以下のいずれかに該当する企業(みなし大企業)は対象に含みません。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の 2 分の 1 以上が同一の大企業の所有に属している法人
- ・発行済株式の総数又は出資金額の 3 分の 2 以上が複数の大企業の所有に属している法人
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の 2 分の 1 以上を含めている法人

※屋号を持っている個人は、中小企業とみなします。

事業協同組合、企業組合、協業組合も対象に含みます。

※ベンチャー企業とは：創業前又は創業後15年以内であって、左の範囲に該当する中小企業

出展対象分野

「新価値創造展 2021」は、今、注目されている3つの出展対象分野を設定し、25のカテゴリーに分類してリアル展示会での会場をゾーニング、オンライン展示会でのグルーピングをします。皆様の事業内容やマッチング希望に最も近いテーマをお選びいただくことで、来場者が出展者情報に迅速にアクセスでき、ビジネスマッチングを効率よく推進できるように考慮しています。



産業を変える。社会を変える。未来が変わる。

新価値創造展2021

分野



産業・技術

生産技術／新素材／
IoT／ロボット

カテゴリー

- | | |
|-----------|-----------|
| ① 加工・成型 | ⑨ 物流・搬送 |
| ② 表面処理・接合 | ⑩ ソフトウェア |
| ③ 機械部品・機器 | ⑪ 産業技術その他 |
| ④ 電気電子機器 | |
| ⑤ 測定分析・試験 | |
| ⑥ 情報・通信 | |
| ⑦ 素材・材料 | |
| ⑧ 制御・ロボット | |

分野



健康・福祉

健康／予防／
医療／介護

カテゴリー

- | |
|-----------|
| ① 医療・診断 |
| ② 在宅・見守り |
| ③ 衛生・予防 |
| ④ 施設・設備 |
| ⑤ ロボット |
| ⑥ 健康福祉その他 |

分野



環境・社会

環境／防災／
社会・地域課題

カテゴリー

- | |
|------------|
| ① 環境改善・保全 |
| ② 農林水産業高度化 |
| ③ 省エネ・省資源 |
| ④ 高機能建築・建材 |
| ⑤ メンテナンス |
| ⑥ 防災・減災 |
| ⑦ 防犯・安全 |
| ⑧ 環境社会その他 |

出展申込みについて

一般出展

一般出展では、新価値創造展 2021の出展対象分野・カテゴリでの新価値創造を目指す中小企業・ベンチャー企業を募集します。

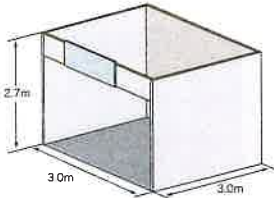
出展申込：出展プラン①  または、
出展プラン②  をお選びいただけます。

パブリック共同出展

パブリック共同出展とは、地方公共団体、支援機関がとりまとめ機関となり、新価値創造展 2021の出展対象分野・カテゴリにあてはまる支援先中小企業（共同出展者）とともに出展する方法です。新価値創造を目指すパブリック共同出展を募集します。

出展申込：出展プラン①  のみ、申込みを受け付けます。

※支援機関の出展申込も受け付けます（申込方法など詳細はウェブサイトをご確認いただき、事務局へお問い合わせください）。

出展形態	出展プラン① 		出展プラン② 
	標準小間	スペース小間	出展者ページ（バーチャルブース）
出展料金	■リアル展示会 110,000 円 （税込 / 1小間） + ■オンライン展示会 11,000 円 （税込 / 1出展者）	■リアル展示会 59,400 円 （税込 / 1小間） + ■オンライン展示会 11,000 円 （税込 / 1出展者）	■オンライン展示会 11,000 円 （税込 / 1出展者）
小間仕様	 間口 3.0m × 奥行 3.0m × 高さ 2.7m ※一般出展の方は、上限 4 小間まで出展可 ※4 小間出展の場合は単列か複列かを選択	 間口 3.0m × 奥行 3.0m = 9 m² ※一般出展の方は、上限 4 小間まで出展可 ※4 小間出展の場合は単列か複列かを選択	 バーチャルブース（複数デザインより選択） 出展者ページのトップに、相談機能を設置。 相談・商談機会の増大を図るために、 出展者からも閲覧者にアプローチできる機能を 設け、コミュニケーションを強化します。
出展料金に含まれるもの	【リアル展示会】 システムパネル、パラペット、社名板、 パンチカーペット（※） （※）パンチカーペットは、原則、 事務局が指定する色となります。 【オンライン展示会】 個社ページ：企業情報、製品情報、製品情報の 動画・資料の掲載 商談機能：名刺交換機能、ビデオチャット機能、 テキストチャット機能、お問い合わせフォーム	【リアル展示会】 スペース渡し 社名板、パンチカーペット（※1） ※高さ 3.6m を超える場合は、事務局に事前 にご相談ください。 （※1）パンチカーペットは、原則、 事務局が指定する色となります。 【オンライン展示会】 個社ページ：企業情報、製品情報、製品情報の 動画・資料の掲載 商談機能：名刺交換機能、ビデオチャット機能、 テキストチャット機能、お問い合わせフォーム	個社ページ：企業情報、製品情報、製品情報の 動画・資料の掲載 商談機能：名刺交換機能、ビデオチャット機能、 テキストチャット機能、お問い合わせフォーム

詳細は公式ウェブサイトでご確認ください。

参考：一般出展の場合の小間数に応じた出展料の例

- 例 1) 標準 1 小間申込の場合：リアル：110,000 円 + オンライン：11,000 円 = 121,000 円（税込）
 例 2) 標準 2 小間申込の場合：リアル：220,000 円 + オンライン：11,000 円 = 231,000 円（税込）
 例 3) スペース 4 小間申込の場合（ブース施工は各自）：リアル：237,600 円 + オンライン：11,000 円 = 248,600 円（税込）

参考：パブリック共同出展の場合の小間数に応じた出展料の例

- 例 1) 標準 10 小間申込で 10 社が出展する場合：リアル：1,100,000 円 + オンライン：110,000 円 = 1,210,000 円（税込）
 例 2) スペース 8 小間申込で 10 社が出展する場合（ブース施工は各自）：リアル：475,200 円 + 110,000 円 = 585,200 円（税込）

出展申込方法

■申込方法(ウェブ申込のみ)出展プラン① 申込締切:10月8日(金)

※出展枠に達し次第、募集を締め切らせていただきます。

出展プラン② 申込締切:11月12日(金)

※オンライン展示会には出展枠の上限はございません。

Step1

メールアドレスの登録▶▶▶ID・パスワードの発行

新価値創造展 2021 公式ホームページ内の出展申込ページにてメールアドレスを登録してください。
ログイン用のパスワードを発行いたします。

Step2

出展内容の入力

ログイン ID・パスワードで申込フォームにログインし、出展規約に同意の上、出展内容を入力してください。
また以下の添付資料については申込フォーム上にアップロードしてください。

添付資料: ①展示製品・技術・サービスの写真(必須) ②会社案内(任意) ③展示製品・技術・サービスの説明カタログ(任意)
※アップロードできるファイルは PDF、JPG、GIF、PNG に限ります。(1 ファイルあたり上限サイズは 20MB まで)
(ただし、「①展示製品・技術・サービスの写真」は、JPG、GIF、PNG のみで、上限サイズは 10MB まで)

●その他提出資料

①経営革新計画が承認されている場合: 中小企業等経営強化法第 8 条第 1 項に基づく

1.「都道府県知事等の承認書(都道府県知事等の押印文書)」 2.「(別表 1)経営革新計画」

②新連携として認定されている場合: 中小企業等経営強化法第 10 条第 1 項に基づく「経済産業局長の認定(経済産業局長等の押印文書)」

■とりまとめ機関 申込締切:9月10日(金)

Step1

事務局へ出展希望の旨、ご連絡ください。※事務局より「基本情報入力シート」を送付します。

Step2

「出展規約」に同意の上、「基本情報入力シート」に必要事項を記入いただき、事務局へ返信ください。
※受理後、各出展者の内容確認後、各出展者が申込フォーム入力に必要な URL、ID、パスワードを送付します。
※出展者が出展対象分野・カテゴリーに当てはまらない場合、当該企業は出展できません。

Step3

受け取った URL、ID、パスワードを各出展者に通知してください。

■共同出展者 申込フォーム入力期限:10月8日(金)

Step4

とりまとめ機関から通知された ID、パスワードを確認し、指定の URL にアクセスしてください。

Step5

ID、パスワードを使って申込フォームにログインし、各出展規約への同意や各種誓約の上、
申込フォームに出展内容を入力してください。
添付資料の詳細は一般出展の STEP2 に記載のものをご参照ください。

注意事項: 申込フォームに記載された内容を再度確認いたします。その際、「基本情報入力シート」に記載された内容と異なる場合、当該企業について出展不可となる場合があります。 ※とりまとめ機関自身も、申込フォームに記載していただく必要があります。

出展者の決定方法

1) 出展者の審査方法

「新価値創造展 2021 (第17回中小企業総合展 東京)」及び「新価値創造展 2021 オンライン」に出展する中小企業、中小企業の連携体の選考は、複数の中小機構職員及び中小機構専門家により 2 週間に一度程度の頻度で行います。

2) 主な審査内容

①中小企業であるか否かの確認(大企業、みなし大企業は出展不可)

②展示する製品等の出展対象分野との適合性に重点を置き、その他、記載内容を勘案して総合的に判断いたします。

「特徴・新規性・独創性」「競争優位性」「市場性」「出展意欲・訴求力」など。

※審査の結果は、お申込みからおおむね 3 週間程度で書面にてご通知いたします。

※審査結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。 ※出展申込書の必要事項にはもれなくご入力ください。

出展に関する諸注意 新価値創造展 2021 へのお申込みにあたって、次の点にご注意ください。

●ウェブサイトに掲載している「申込について」「出展規約」をよくお読みになり、同意の上でお申し込みください。

●各出展者の小間位置は、形状、出展内容などに基づき主催者が決定し、10 月中旬に発表します。

●出展確定後のキャンセルはできません。出展者のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合は、主催者が定める方法で事務局まで届け出てください。その後、出展料に相当する金額をキャンセル料として申し受ける場合があります。ただし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けた場合は出展料を返金できる場合があります。

詳しくは「出展規約」をご確認ください。

よくあるご質問

応募について

中小企業であれば誰でも出展できますか？

出展対象分野に該当する、自らの製品・技術・サービスを保有する中小企業(※)を対象とします。
※詳細は本紙「出展対象について」を参照してください。

対象とはならない中小企業

- 自社製品を持たない、卸売業・小売業 ※主な事業内容は卸売業・小売業であっても、自社開発製品を保有し、該当商品を出展製品とする場合は出展申込可能です。
- みなし大企業

出展方法を教えてください。

「リアル展示会+オンライン展示会」もしくは「オンライン展示会のみ」の出展方法があります。
なお、「リアル展示会のみ」の出展方法はありません。

出展にはどのような費用が必要ですか？

出展料のほか、リアル展示会に出展される場合は、搬入出にかかる費用や備品リース料、電気工事費、必要に応じて、給排水工事費用などが必要となります。なお、出展料は10月ごろに請求します。

申し込みれば必ず出展が出来ますか？

出展申込内容をもとに、審査委員の評価により決定します。出展の可否については、お申込みからおおむね3週間程度で書面にてご通知します。

製品がまだ完成していませんが応募できますか？

可能ですが、構想段階で実現可能性が低い場合には出展をご遠慮いただく場合があります。
製品等詳細、開発中の仕様や説明書等を申込フォームに添付してください。

経営革新計画の承認、新連携の認定、SBIR 制度の特定補助金等の交付、J-Startup 企業の認定のいずれかを受けている場合、何か優遇措置はありますか？

出展募集の優遇措置として、出展をお約束する優遇枠を8月末まで一定数設けております。
出展申込が多数となり出展可能枠がなくなっても、条件に該当する場合は優遇枠数の範囲内で、申込みをお受けいたします。なお、通常枠・優遇枠に関わらず、各認定企業であることについてロゴマーク等を表示して来場者にPRいたします。

一般出展(リアル展示会+オンライン展示会)を考えていますが、リアル展示会の「標準小間」もしくは、「スペース小間」は複数小間での申込みはできますか。また、オンライン展示会の個社ページを複数申し込むことはできますか？

「標準小間」、「スペース小間」は、同一種類で最大4小間まで申し込むことができます。
なお、オンライン展示会の個社ページは1出展者あたり1ページです。

パブリック共同出展の出展小間数に制限はありますか？

小間数の上限はありません。ただし、全体の申込状況により別途ご相談する場合がございます。
また、「標準小間」、「スペース小間」は、同一種類でお申し込みいただきます。
なお、オンライン展示会の個社ページは1出展者あたり1ページです。

複数の会社が共同で出展することはできますか？

可能です。但し、出展製品を共同開発している等、連携している場合に限りです。
共同出展をご検討の方は、お申込み前に事務局までご連絡ください。

リアル展示会について

「リアル展示会」の小間位置を指定又は希望できますか？

小間位置は事務局が決定します。ただし、お申込み時にご入力いただく出展対象分野・カテゴリに沿った出展ゾーンに配置いたします。

「リアル展示会」会場内で製品の販売はできますか？

本展示会は企業間取引を前提とした商談を目的としているため、原則、小売は認めていません。
出展者が小間内で展示物・その他物品(サンプル含む)を販売又は有料で提供することを希望する場合は、あらかじめ事務局に連絡をいただき、承諾を得てください。

標準小間・スペース小間に付随する基本小間使用については、カーペットの色変更や壁の取り外し等の変更は可能ですか？

隣接する小間がある場合には、境界部分の壁は取り外しできません。
壁色の変更はカッティングシート加工(自社施工またはオプション料金による事務局施工)で対応可能です。カーペットは事務局が指定する色から、原則、変更は認めません。
なお、社名板は事務局が準備したものを掲示いただきます。

展示の高さに制限はありますか？

「標準小間」は、高さ2.7mまで。「スペース小間」は、高さ3.6mまでとしています。
展示品の形態上、これに依らない場合は、事務局にご相談ください。

オンライン展示会について

「オンライン展示会」の商談方法を知りたいです。

ハンドルネームの来場者と公開掲示板でチャットする機能、名刺情報を交換して出展者・来場者のみでチャットやウェブ会議を行う機能の提供を予定しております。
会期中にPCの前で待機する必要はなく、登録した3名までに通知でお知らせし、スマホやタブレットからでも対応いただける予定です。

新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止の可能性はありますか？

現時点では、開催の方向で進めております。また、以下の理由(※)により「リアル展示会」が開催できない場合であっても「オンライン展示会」は実施いたします。
(※)例) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とした、国・東京都等による中止要請、緊急事態宣言に伴うイベント自粛等があった際にはリアル展示会を中止とする可能性があります。

開催中止の場合、決定時期はいつですか？

会期1か月前までには判断する予定ですが、国・東京都等の規制などにより、直前での判断となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止になった場合、出展料は全額返金されますか？

「リアル展示会」の出展料は全額払い戻しいたします。一方、「オンライン展示会」は「リアル展示会」が中止となっても必ず開催いたしますので、出展料の返金はございません。なお、展示会事務局経由でお申込みいただくレンタル什器、電気工事などのキャンセル費用発生時期は会期のおおむね1か月前からとなる見込みです。開催中止に伴う機会損失費用や、出展者自らの出展準備のための経費や人件費などの補填はございませんので、あらかじめご了承くださいませよう願いたします。

「新価値創造展 2021 オンライン」とは

オンライン展示会の会期は12月1日から24日まで、リアル展示会の会期を含め全 24 日間。時間と場所の制約を超えて、多くの来場者にプレゼンテーションが可能となります。オンラインの効果を体験してください。

新価値創造展 2021オンラインの出展メリット

1. 効果的な製品PRが可能に

自社情報や、製品・技術・サービスの情報(3点まで公開可)だけでなく、プロモーション動画や各種資料のアップロードが可能です。さまざまな検索ワードで、幅広い出展者の検索をサポートします。

2. 多彩なコミュニケーションツール

自社ページに訪れた来場者とは、名刺交換だけでなくウェブ会議やテキストチャットを用いて、リアル展示会のコミュニケーションと同様に商談や相談が可能となります。

3. 来場者データの入手

来場者の行動データを取得し、ブース訪問者数や動画閲覧数、資料ダウンロード数を出展者マイページ上で可視化します。また来場者の行動や役職から、よりファーストコンタクトにつながりやすい来場者を優先順にリスト化し、ご提供します。

4. 来場者への出展者レコメンド機能

さまざまな検索システムを使用し、来場者の課題と出展者のソリューションをマッチング。来場者には、課題解決のヒントとなる製品・技術・サービスを提供する出展者をレコメンド表示します。

■出展者情報ページイメージ

※コンテンツやレイアウトは変更の可能性があります。



■オンライン展示会トップイメージ

※コンテンツやレイアウトは変更の可能性があります。



5. リアル展示会との連動

来場者は、リアル展示会開催前の1週間で、あらかじめ訪問する出展者を選び、会期中に出展者のブースを訪問します。またリアル展示会終了後は、オンライン展示会で詳しく知りたい出展者を訪問することもできます。新価値創造展 2021 はハイブリッド開催のメリットを活かし、出展者のビジネスをサポートします。

※詳しくは新価値創造展ウェブサイトをご覧ください。

■新価値創造展 2020 オンライン 出展者の声

具体的な商談につなげることができた

操作性や、資料閲覧数などもわかりやすい

他の展示会に比べ機能や見やすさが
ピカイチだった



新価値創造展コンセプト

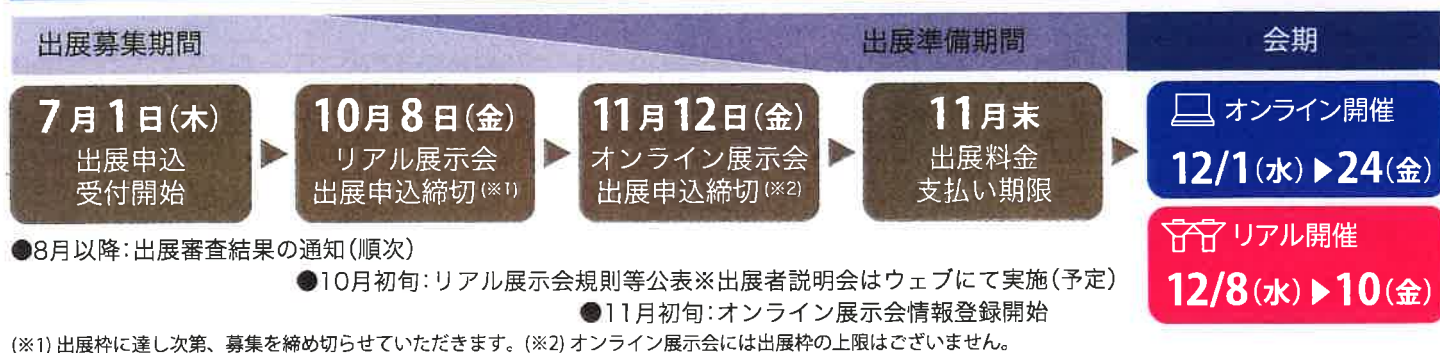
「新価値創造展」における新価値とは、革新的な製品・技術ばかりではありません。身近なところにある製品・技術・サービスにアイデアを加え、新たな価値として提供することが、企業の販路開拓で有用である例が多くあります。新価値創造展における効果的な販路開拓として、皆様の有する製品・技術・サービスの強みを活かし、組み合わせることで、社会や産業が有する課題の解決に寄与すること、**課題解決により新たな市場を開拓し発展**することを目指します。



新価値創造展は、全国の中小企業・ベンチャー企業の出展者と、全国から一堂に集結する幅広い業種の来場者や、出展者同士による新しい出会いや情報などがつながり、**新たな価値を生み出すビジネスマッチングイベント**です。大手企業をはじめ、幅広い業種と経営者の方が多数来場します。

出展者	マッチング	来場者
自らの製品・技術・サービスを保有する 中小企業・ベンチャー企業 産業・技術 生産技術/新素材/IoT/ロボット 健康・福祉 健康/予防/医療/介護 環境・社会 環境/防災/社会・地域課題	新しい価値創造に向けた 技術連携、事業連携 新製品・新サービスの提案、 既存製品・サービスの改善 新製品・技術、サービスのPR 見知り、導入に向けた交渉 事業パートナー、 異業種企業との出会い	技術開発を行う企業の管理者・担当者 (特に研究開発、事業企画、マーケティング部門) 新製品やサービスの取り扱いを 希望している企業 事業パートナーや共同開発者を 探している企業 金融機関やベンチャーキャピタル 中小企業支援機関

出展スケジュール



新型コロナウイルス感染症対策について

リアル展示会の新価値創造展 2021(第17回中小企業総合展 東京)におきましては、展示会開催時点における国及び東京都、日本展示会協会、東京ビッグサイトが公表しているイベント開催指針等を遵守いたします。具体的な取り組みにつきましては、新価値創造展ウェブサイトをご確認ください。 ※リアル展示会が開催中止となった場合でも、オンライン展示会は開催いたします。

お問い合わせ先: 新価値創造展事務局(2021年度)

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番 JR神田万世橋ビル 16 階(株式会社日経イベント・プロ内)

E-mail: shinkachi2021@nex.nikkei.co.jp

TEL: 03-6812-8677 FAX: 03-6812-8696 受付時間: 9:30 ~ 17:30(土、日、祝日を除く)

※新価値創造展事務局は独立行政法人中小企業基盤整備機構より株式会社日経ビービーが受託し、運営しています。

お申込み、
詳細情報は
こちら▶▶

